

富士山静岡空港の収支の概要（平成 30 年度）

1 要 旨

富士山静岡空港は、県勢発展に不可欠な社会資本として整備したものであり、空港の利用が県民の利便性向上や経済活動に寄与できるよう利用促進に努めている。

空港収支に係る情報の透明性を確保する観点で、国に準じて公表している空港管理運営に係る収支について、平成 30 年度の収支状況を取りまとめたので報告する。

2 概 要

(1) 空港管理運営に係る収支

- 平成 30 年度の富士山静岡空港の管理運営に係る収支は、着陸料をはじめとした収入額が 2 億 9 千 1 百万円となったのに対し、管理運営（人件費を含む。）に係る支出額は 8 億 6 千 2 百万円となり、収支差額 5 億 7 千 1 百万円は一般財源を投入している。
- 平成 30 年度は、旅客ターミナルビルの増築・改修で土地使用料等収入などが増加した一方、航空灯火に係る設備の点検費用が増加したことなどにより、一般財源の投入額は、平成 29 年度に比べて 2 千 9 百万円増加した。

（単位：百万円）

区 分	30 年度 a	29 年度 b	差引額(a-b)	増減率(%)
収 入	2 9 1	2 6 5	2 6	1 0
支 出	8 6 2	8 0 7	5 5	7
収 支	△ 5 7 1	△ 5 4 2	△ 2 9	△ 5

(2) その他の収支の試算

- 空港管理運営及び空港整備に係る企業会計の考え方を取り入れた収支、並びに投資家等が企業分析をする際に使用される指標のひとつである EBITDA（県の企業会計の考え方を取り入れた収支と富士山静岡空港株式会社の収支の合算）の試算結果は、別紙のとおり。

3 今後の取組

平成 31 年 4 月 1 日から公共施設等運営権制度を活用した新たな運営体制へ移行し、空港の管理運営業務が運営権者である富士山静岡空港株式会社に一元化されたことから、令和元年度分以降の空港収支は運営権者が公表する情報をもって代える。

県は、運営権者による空港活性化や利便性向上、空港の安定的な運営に向けた事業が着実に実行されるよう促していく。